

寝屋川民報

議会版

発行
日本共産党
寝屋川市会議員団
824-1181(内線2399)
FAX 824-7760
Email:jcpnco@cc-net.or.jp
No. 2376

太田 とおる
高柳2-49-2
☎ 826-1664
田中 ひさ子
園松町10-36
☎ 823-1714
中林 かずえ
宝町4-33
☎ 839-2289

中谷 光夫
高宮2-19-5
☎ 823-5947
松尾 信次
下木町12-6
☎ 821-7427

廃プラ公害市民の訴え 真正面からうけとめよ

行政が健康調査実施を 十二月議会 中谷議員が求める

中谷議員は十二月議会一般質問で、廃プラスチック処理施設による健康被害について質問しました。まず健康被害を訴える住民の実態について、次の三人の例を紹介しました。

(一) 太秦地域で廃プラ施設から四百メートルのところに住んでいる男性。

六年ぐらい前からプラスチックの焼ける様な臭いがするようになる。ぜんそくの発作のような、せきが出るようになる。横になるとせきがとまらず、眠れない日もつづいた。

現在も療養中で二ヶ月に一回検査を受けている。自宅の改築で離れた場所に住むと症状がおさまり、

また自宅に戻ると症状がぶり返している。

(二) 太秦地域の三十年代女性。廃プラ施設稼働後、猛烈な臭いを感じ、引越しも考えた。

風邪引き後のせきが長引く。伊豆の山の上のホテルに泊まった時、不思議にせきが出なかった。

いちばん驚いたことは、今年一月から、

仕事場に行くと呼吸がとても楽に

(三) 太秦地域の二十代女性。

廃プラ施設の作業が始まって、変な臭いを感じるようになってから、風邪を引くと呼吸が困難になる。薬を飲んで一向に治る気配がなかった。

子ども相手の仕事をしているが、仕事場に行くと呼吸がとても楽になる。しかし、寝屋川に帰ってくると、息苦しくなり、せき・眼のかゆみ、鼻水がとまらなくなる。夜眠れずに出勤する日が続く。

住民無視の態度改めよ

中谷議員は症状が重くなつて引越しを余儀なくされた人、週末の一時避難している人の例などもあげ、住民の健康被害の訴えについて、市の見解を求めました。

中谷議員は「住民の訴えをうけとめ、健康調査を行うこと」を強く求めました。

視界

民主党政権が消費税を段階的に10%に引き上げる「社会保障、税一体改革案」を決めました。社会保障は今年十月からの三年連続の年金カットを皮切りに、あらゆる分野の改悪計画をもちこみまし

た▼もともと「一体改革」は十数年来の財界の要求です。大企業の税と社会保障負担を減らすために、国民に社会保障削減と消費税増税を押しつけるなど許されません▼政府は消費税を10%に引き上げた場合、増税分5%のうち、地方自治体に一・五四%配分することを決めました。

これが全国知事会など地方六団体の代表と政府の協議で確認されたとのことですが▼消費税増税が決まってもいらないのに、地方自治体側が増税分の配分をもとめるなど、全くの筋違いです▼いま大事なことは、増税前提に「分け前」にありつくことではありません。庶民大増税にきつぱり反対すること。大型開発や軍事費のムダを是正し、大企業・大資産家への適正な課税を復活させ応能負担の原則に立って財源を段階的に生み出しながら、社会保障の拡充をはかる方向を政府に強く求めるべきです。



「在宅最優先」改め 選択可能なケアシステムを

12月市議会 松尾議員がもとめる

特別養護老人ホーム待機者解消 利用料負担軽減を

十二月議会一般質問で松尾議員は、在宅福祉と施設について質問しました。いま介護保険制度見直しの中で、国は在宅を基本にしたケアシステムをすすめるようとしています。

松尾議員は「在宅最優先」の見直しを指摘しました。障害・疾病の状況、世帯構成や家族のおかれてくる状況、居住環境によって在宅生活の環境は大きく変動することをふまえ、在



宅、施設のいずれも選択可能なケアシステムの必要性を明らかにし、見解を求めました。

また特別養護老人ホームの待機者が五七六人（昨年十月現在）にのぼる中、待機者解消のためのとりくみの具体化を求めました。

市は答弁で「市民ニーズや介護保険財政をふまえ計画的に施設整備をすすめる」と答弁しました。

松尾議員は「介護保険は在宅重視とされてきたが、むしろ施設志向が増加している。今の在宅サービスが高齢者の実態に十分みあっていない状況を改善すべき」と述べました。

また、介護施設は月十数万円の自己負担があたり前という、状況を抜本的に改善することを、指摘しました。

精神障害者

体験宿泊施設の拡充を

松尾議員は障害者施策について質問しました。

たんの吸引や経管栄養など、医療的ケアが必要な人の市内での日中一時活動の場がないため、他市の施設を利用されている人もいます。市内に設置することを求めました。

市は「ひきつづき検討する」と答弁しました。

また精神障害者が地域でくらすための条件整備を求めました。

長期に入院している人が退院して地域でくらすために、一人暮らしの体験をする、体験宿泊施設の拡充を求めました。

現在、市内の地域生活支援センターが独自にマンションの一室を借りて、体験宿泊施設として活用しています。

市としてこのとりくみに補助すること、拡充のための支援を求めました。

市は、「ひきつづき検討する」と答弁しました。

さらに、来年十月からの障害者虐待防止法施行にともない、相談体制の整備、一時保護のための居宅確保の具体化をもとめました。



議員目録



松尾 信次

年末年始にかけても、生活が困難な市民からの相談があり、話を聞きました。

雇用や社会保障のセーフティネットがきちんと機能しない中、市民生活の基盤が弱い弱であること強く感じます。

また私のほうは、ふだんあまりできていない自宅の掃除をやりました。

正月はゆっくりしたかったのですが、思うようにいかず、もう少し正月休みが長ければ、と今年も感じました。

これからが一年でいちばん寒い時期です。お互いに風邪を引かないよう、気を付けたいと思います。

法律相談

1月19日(木)
午後6時30分から

市民会館 2階
第3・4会議室

弁護士による法律相談です。

詳しいことは、党市会議員団までお問い合わせ下さい。